海津市こども未来館愛称募集要項

1. 趣旨

海津市では、こどもの成長に必要な遊びと学びの場を提供するとともに、子育て世代の相談と 交流の機会を確保し、及び地域ぐるみで子育てを支援する気運の醸成を図ることにより、こども の健やかな成長と安心してこどもを産み育てることのできる環境の整備に寄与するため、海津市 こども未来館を令和6年11月の開設に向けて整備しています。

そこで、こどもから大人まで多くの方に親しみを持って利用していただけるように愛称を募集 します。

2. 施設概要

- 1階 ふれあい広場
 - ○こども図書館

児童書や子育て関連の書籍(約2万冊)を置き、こどもたちが気軽に本に親しめるスペースとしています。

○交流スペース

こども向けの体験学習や工作・実験などの各種教室、子育て世代向けの講座や勉強会など を開催するスペースとして多目的にご利用いただけます。

○カフェスペース

飲食が可能なエリアで、利用者のコミュニティスペースとしてご利用いただけます。

○ワーキングスペース

Wi-Fi 環境を整備し、小グループでの利用が可能な「半個室」のスペースで、小中高生の学習やテレワークなどにご利用いただけます。

2階 キッズ広場(屋内遊戯場)

乳幼児から小学校6年生までのお子さんが、安全・安心に楽しむことができるよう、エリアを 4つに分け、発育や発達、学齢に応じた遊具をエリアごとに設置しています。

○ベビーエリア

0歳から2歳までの乳児を対象とし、指先遊びからほふく運動などの身体遊びを体験できます。ヨチヨチハイハイ期の赤ちゃんが安全に過ごすことができるよう、他のエリアと緩やかに分離しています。

○ロールプレイエリア

3歳から6歳までの幼児を対象とし、ごっこ遊びや会話遊びなど、情操的な遊びが体験できます。親子やお友達同士で遊びを通じて多様なコミュニケーションが図れる場としています。

○アクティブエリア

3歳から12歳までの児童を対象とし、「走る、跳ぶ、回る」など、全身を思いきり使った運動遊びが体験できます。

○チャレンジエリア

6歳から12歳までの児童を対象とし、学齢期のお子さんが飽きることなく楽しめるよう、ボール遊びや高難易度な回転遊具などが体験できます。

3. 募集期間

令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)まで ≪必着≫

4. 応募資格

どなたでも応募できます。

5. 募集内容

- (1) 応募要件
 - ① 誰もが親しみやすく、わかりやすいこと
 - ② 施設全体のコンセプトや特徴がイメージできること
 - ③ 海津市以外の地域を連想させるような表現を使用しないこと
 - ④ 自身で創作した未発表のもので、他の著作物等からの流用や模倣をしていないこと
- (2) 応募方法
 - ① 所定の応募用紙に、次の事項を記入のうえ、郵送もしくは所定の投函箱に投函いただくか、 市ホームページの応募専用フォームによりご応募ください。
 - ・ 愛称(ふりがな)
 - ・愛称の意味、考えた理由
 - ・ 応募者氏名(ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号、保護者名(中学生以下の場合)
 - ② 応募用紙の配布場所、応募の投函場所は、海津市役所東館2階こども未来課窓口、各支所、 海津図書館です。
 - ③ 応募用紙は、ホームページからもダウンロードできます。
 - ④ 応募件数は、1人につき2点まで応募できますが、応募用紙1枚につき1作品です。
 - ⑤ 応募いただいた用紙は返却しません。また、郵送の場合、応募に必要な費用は応募者の負担とします。

6. 選定方法

応募要件に沿った作品の中から市が決定します。

7. 結果発表

令和6年7月に市のホームページ及び市報により公表します。

8. 賞金等

- (1) 愛称採用作品 愛称に採用された応募者に賞金3万円を贈呈。
- (2) 副 賞 愛称に採用された応募者が、小学生以下の子ども又は小学生以下の子どもを 有する者である場合は、子どもと引率者に年間パスポートを贈呈。
- (3) 応募記念品 応募者の中から抽選で10名の方にQUOカード1千円分を贈呈。

9. 注意事項

- (1) 採用された愛称に関する著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)、商標登録をする権利その他一切の権利は、海津市に帰属するものとします。
- (2) 必要に応じて採用した愛称を補正・修正する場合があります。
- (3) 採用した愛称が、公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、第三者の権利を侵害すると 判明した場合(第三者の権利を侵害するおそれがある場合も含む。)や、募集要項の規定に反し ていることが認められた場合は、選定結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (4) 応募にかかる記載事項漏れ、虚偽事項のある場合や締切日を超え到着した場合は、無効となります。

(5) 応募者の氏名、住所等の個人情報については、作品の選定以外の目的には一切使用しません。

10 . 応募先及びお問い合わせ先

〒503-0695

岐阜県海津市海津町高須515

海津市 健康福祉部 こども未来課

TEL 0584-53-1526

FAX 0584-53-1569

電子メール kodomomirai@city.kaizu.lg.jp

【IFふれあい広場】



【2Fキッズ広場】



No.	
-----	--

海津市こども未来館愛称応募用紙

(ふりがな) 愛 称			
愛称の意味や考えた	理由		
応募者住所	〒 −		
(ふりがな) 応募者氏名		年齢	
保護者氏名	※応募者が中学生以下の場合は保護者名を記入		
応募者連絡先 (日中連絡のつく電話番号)			

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送もしくは所定の応募投函箱(海津市役所こども未来課、各支所、海津図書館)へ投函していただくかホームページの応募専用フォームにより応募ください。 応募用紙1枚につき1作品です。(1人につき2点まで応募可) 応募期間は、令和6年5月1日(水)から令和6年5月31日(金)まで

【注意】——

採用された愛称に関する一切の権利は、海津市に帰属するものとします。 採用された作品は、必要に応じて、補正・修正する場合がありますので、ご了承ください。 応募用紙は、返却しません。

今回、海津市が取得した個人情報は、本愛称募集事業以外には、使用しません。